DX宣言書

法律事務所プリウス
代表弁護士 山田和哉
宣言日：2023年4月1日

当事務所は、不確実性の高い現代社会の変化に対応するために、ITを起点とした情報セキュリティ対策や各種業務のデジタル化、データの収集・活用等を行うことによって事業変革を目指し、顧客ならびに社会から選ばれ続ける事務所になることを、以下に宣言いたします。

経営理念

私たちは，紛争の解決及び予防のプロフェッショナルとして，
依頼者様はもちろんのこと，かかわる全ての個人，企業，裁判所など官公庁，
さらには広く社会から「選ばれる法律事務所」を目指します。

DXによって目指す経営ビジョン

小規模法律事務所のDX化のさきがけ～prius～として、
DX化による所内の情報共有や情報伝達の迅速化を進め、
生産性の高い業務環境を実現し、法的品質や対応力の強化、
顧客満足の向上、労働環境の改善を目指す。

DXによって目指す経営方針

・依頼者様：業務効率化により紛争解決・予防という中核業務へのリソースの投入を最大化し、依頼者によりよいサービスを提供する。

・相手方及び裁判所等紛争解決機関：情報共有や情報伝達の品質向上により、実体に即した、スピーディーでバランスの取れた紛争解決を実現する。

・顧問先様：所内の情報共有により、法的サポートの連続性、継続性を向上させ、顧問先様のニーズを的確に捉え、よりよいサービスを提供する。

・従業員：手続き的業務を効率化することにより作業時間を減少する。
情報の共有化により代替性を向上し、柔軟な業務体制を実現するほか、
スキルアップに貢献する。